

第 39 回日本美容皮膚科学会総会・学術大会 託児室利用規程

託児室利用に際しましては、下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】託児室について

1. 本託児室は、第 39 回日本美容皮膚科学会から委託を受けた株式会社ポピンズファミリーケアが運営致します。
2. 託児室の利用は大会参加者の同伴するお子様に限ります。おおよそ生後 6 ヶ月～小学 3 年生程度までのお子様を対象とします。(小学高学年でもご相談に応じます。)
3. シッターの人数は全国保育サービス協会の安全基準に準じ、事前にお申込の人数と年齢を参考に決定します。概ね 0 歳児 1 名に対して 1 名、1 歳児 2 名に対して 1 名、2 歳児以上 3 名に対して 1 名とし、開室中は 2 名以上を原則とします。

【2】料金について

1. 利用料金は、無料です。
※当日のキャンセルはできるだけご遠慮ください。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。お熱が 37.5 以上、また感染症にかかっている、またはその疑いがある場合は他のお子様への影響を避けるため、病院より登校・登園許可がおりるまではお預かり出来ません。ご了承頂けますようお願い申し上げます。
2. お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取り頂くことも、託児室にてシッターが差し上げることも可能です。特に長時間の託児をご依頼の場合は、飲み物・お菓子等多めにご持参下さい。託児室での用意はございません。また、投薬される場合は保護者の責任で行って下さい。(シッターは原則として投薬できません。)
3. 当日はお子様の着替え(紙おむつ等)、食事(乳児は哺乳瓶・ミルク等)、飲み物、おやつをご持参ください。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出下さい。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする事がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先(携帯電話番号)は必ず申込書に記入して下さい。また、託児中は大会会場から外出しないで下さい。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、運営先が加入する『公益社団法人全国保育サービス協会』の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第 39 回日本美容皮膚科学会および運営事務局では責任を負いかねますので、ご了承下さい。

<感染症に関する特約事項>

1. (株)ポピンズファミリーケアでは、感染症(新型コロナウイルスを含む。以下同じ)への感染予防対策を講じ、自己の従業員、お子様、保護者その他第三者への感染予防に努めています。
2. 万が一、お子様が感染症に罹患した場合、又はそのおそれがある場合には、(株)ポピンズファミリーケアは、保護者に連絡し、感染拡大の防止のための協力を要請します。また、この場合、(株)ポピンズファミリーケアは託児サービスを中止することができるものとします。
3. お子様が感染症に罹患し、又はそのおそれがあることにより生じた損害について、ポピンズファミリーケアは一切責任を負うものではありません。
4. 本特約事項に定める規定は、上記記載のご利用条件に優先して適用されるものとします。